

洪水時の避難誘導を明示せよ！

川畑一隆（公明党）

八月末豪雨災害をレビユーし、地域防災計画に反映すべき点は何か。とくに避難誘導を早急に明示せよ。

防災安全担当部長 洪水時の避難場所の選定や避難方法の見直しを行い、町田市地域防災計画に反映しました。

被害甚大な大地沢青少年センターの早急な復旧を求める。市の取り組みを問う。

岩崎副市長 今後、復旧計画の策定を始め、地域の関係者や関係機関との連携を図りながら、安心して安全に利用できる施設となるよう取り組んでいきます。



復旧工事中の大地沢青少年センター

「無保険」の子どもをゼロに

佐々木智子（日本共産党）

「子どもの資格証明書」の交付基準見直しの理由とその内容はどのようなものか。

いきいき健康部長 厚生労働省より通知を受けたため、見直しをしました。内容は、少額の分納でも納税誓約により一年間の短期被保険者証を交付する。子どもの診療費が支払えない旨、申し出があった場合一カ月の短期被保険者証を交付するものです。

黒木一文（まちなち新世紀）

ドッグラン建設検討会とは

「町田市にドッグランを」と言い続けてきたが、やっと「ドッグラン建設検討会」を市内に立ち上げたという。どのようなメンバーで、どのようなことを、どのように検討しているのか。

岩崎副市長 両副市長、そのほか政策経営部、財務部、市民部、環境資源部、都市づくり部、文化スポーツ振興部、上下水道部、七部の部長によって構成する庁内検討会を一月に開催し、検討に着手したところです。なお、課長級の作業部会があります。

岩崎副市長 まずPRを強化することから始めて、災害時には動物と一緒に避難するということもありますので、さまざまな角度から検討したい。

市民病院の小児科を守ろう！

宮坂けい子（公明党）

市民病院の小児科を守り、安心して子どもを産み育てられるよう、私達に出来る事をみんなで学び考え、子どもを守り医師を守る運動をする、守る会の設立支援を。

市長 市民に市民病院の窮状を知っていただくと同時に、いろいろな活動をするをお願いをしていきたい。

ネット上のいじめを許さない学校づくりを早急に。課題としたい。

他市斎場利用時に補助金支給を

谷沢和夫（民主・社民ネット）

現在南多摩斎場の利用率は一〇〇％に近く、何日も待たされる不都合が生じている。やむを得ず他市の斎場を利用せざるを得ない市民に補助金を支給すべきである。

市長 なかなか利用できない地域の皆さんにとっては、税で負担していることと実態上なかなか利用できないことのアンバランスがあると認識しています。

岩崎副市長 まず、枠の拡大について、構成市と相談しながら進めた上で、補助金制度も引き続き検討します。

片所谷戸緑地・生ごみの資源化

佐藤伸一郎（まちなち新世紀）

小山片所谷戸緑地の保全に向けて、今後どのように取り組まれるのか。

市長 自然環境調査を行いますので、その結果も踏まえて、場合によっては土地の一部を市が取得することも視野に入れて対応したい。

生ごみの資源化について、もっと地域に入り積極的に取り組むべきだがどうか。環境資源部長 今年度、生ごみ処理機を、一〇〇台、大型生ごみ処理機を一台、普及のために説明会をやっています。



大型生ごみ処理機

病院運営の考え方について

河辺康太郎（民主・社民ネット）

自治体病院を設置し運営する政策目的は、投入され運営を続けてきた市民病院は市民の共有財産であるという理解でよいのか。

市長 市民の共有財産だとして認識はしています。四月より経営形態の変更により新たに病院事業管理が設置されるが、病院事業の最終的な責任の所在は、市長です。

これまで多くの税金が投入され運営を続けてきた市民病院は市民の共有財産であるという理解でよいのか。

市民病院と地域の医療の充実を

殿村健一（日本共産党）

小児二次救急医療を早期に復活すべきだが、どうか。いきいき健康部長 小児二次救急医療を再開するために、各大学病院に医師派遣を要請しています。

市長 二〇〇五年秋の一件については、事実関係を認め、二年前の八月の臨時議会で申し上げたとおりです。

おく栄一（公明党）

中小企業を今こそ救うべきでは

市独自の緊急融資制度を開設すべきではないか。

経済観光部長 市の役割としては、比較的小規模な事業者が利用しやすい制度を実施することであり、一、〇〇〇万円以上の資金の融資制度は国等の守備範囲と考えます。

多重債務問題に強いまちづくりを検討してはどうか。岩崎副市長 各部門への相談については、消費生活センターへの上で定めています。

市民病院の諸課題について

中山勝子（自由民主党）

病院事業管理準備担当の職制及び役割は、市長の命を受け、病院経営及び管理に関し市の方針の確定に参画することです。

総務部長 身分は非常勤の嘱託職員となります。

市長 任命をするのは私の権限です。